

第8回 子どもの家・留守家庭児童会事業に係るあり方に関する懇談会 意見要旨

- 日時 令和2年1月8日(木), 9日(金)
- 会場 持ち回り開催
- 出席者
委員：藤井会長, 福田副会長, 石井委員, 柳澤委員, 鋤持委員, 今井委員
加藤委員, 宇賀神委員, 浪花委員
事務局：生涯学習課課長, 生涯学習課職員
- 傍聴者：非公開
- 議事
新たな運営体制における料金設定について

【意見要旨】

○A委員

- ・ 7,600円は安いと感じる。民間の学童保育と同程度の金額を徴収しても良いサービスである。
- ・ 現状の最低額のクラブの反応が心配である。
- ・ 利用料金の増額分の内訳に、指導員賃金の改善分が含まれているので安心した。

○B委員

- ・ 土曜日に勤務がある保護者にとって、土曜日に追加料金が発生するクラブでは、使いにくい状況になっているが、今後は土曜日を含めた料金設定になり利用しやすくなる。
- ・ 延長料金についても、現在高く設定されているクラブが多いため、見直し後の金額は利用しやすい。
- ・ 今後、保護者へ周知していく際には、情報を正確に伝えるため、各PTA会長等へも説明をしてもらう機会があるとよい。

○C委員

- ・ 現状の最低額のクラブでは利用料金の変動が大きいので、丁寧に説明する必要がある。
- ・ 利用料金が下がるクラブでもサービス水準が低下しないようにする必要がある。

○D委員

- ・ 試算案は妥当な金額であると考えている。
- ・ おやつ代は、別途2,000円程度を法人が徴収することとなっているが、利用児童が休んだ場合や、急な利用希望があった場合などの取扱いも示した方がよい。

- ・現状でおやつ代を保護者負担金に含んで徴収しているクラブでは、移行後に別途徴収することになると、負担を感じる保護者もいると思われる。
- ・指導員の賃金についても、適正な金額を見込んでもらいたい。

○E委員

- ・料金が安い印象を受けたが、長期休みの追加料金や入会金・年会費がないのであれば、現在とそれほど変更がない印象である。
- ・延長保育料は安くなるクラブが多いため、使いやすくなる。

○F委員

- ・利用料金の金額は妥当であると考え。ただし、市が「共働きしながら子育てしやすい街」を目指している中、本料金設定に係る公私の負担割合が、国の示す公私1：1の割合よりも、公の負担割合が高いことを、公表する資料に明確に示すとよい。
- ・また、利用料金が上がる理由に指導員賃金の改善分が含まれていることも資料に記載するとよい。
- ・土曜日の開設方法について、複数のクラブを集約して開設する場合、送迎料金や開設場所など、利用者が利用しやすいものとしてほしい。

○G委員

- ・値上げとなるクラブもあるものの、土曜日まで含んだ料金であること、入会金や年会費がなくなることも含めて考えれば、試算案は妥当な金額である。
- ・学校休業期間中のみ利用については、もう少し割高でも良いとも思うが、妥当な金額の範囲内であると考え。

○H委員

- ・試算案は、妥当な金額である。値上げとなるクラブはあるものの、サービスの向上を考えると仕方のない範囲である。
- ・保育に携わる人材の確保が課題であると考え。民間の求人広告の活用なども人材確保の有効な方策である。

○I委員

- ・これまでの利用料金は、各運営委員会が独自に設定してきたものであり、それに比べて上がるか下がるかの議論は必要ないと考え。しかも、高いか安いとも個人の感覚やこれまでの金額との比較でしかないため、それよりも、今回の案のとおり根拠となる算式があり、それに基づいた価格が適正価格であると考え。7,600円は全国水準から比べると安い。

- その数字に対して様々な意見を言う人もいるかもしれないが、子育て支援施策を行う市の考え方次第である。
- おやつは放課後児童クラブにおける大切な生活プログラムの1つであり、業者は多くのノウハウを蓄積していると考えられる。アレルギー対応や大量仕入れによる費用削減など、民間ノウハウを活用できる分野である。
- 本事業の見直しの大きな視点は、公的サービスとして統一したサービスを全市で公平に確実に提供していくことであり、本来の目的は、子どものための事業である。